

平成25年第2回沼津市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成25年2月7日（木）午後1時30分～午後3時

2 場 所 沼津市立図書館 4階 第1・2講座室

3 日 程

(1) 会議録署名人の指名（土屋委員 久松委員）

(2) 前回会議録の承認（土屋委員 細沼委員）

(3) 議 案

な し

(4) 協 議

第1号 平成24年度沼津市一般会計補正予算（第4回）について

第2号 平成25年度沼津市一般会計予算について

(5) 報 告

1) 平成25年度行政組織（教育委員会事務局）の改正について

2) 平成24年度沼津市教育委員会教育研究奨励賞の審査結果について

3) 市制90周年記念事業「市民が歌う沼津第九」合唱団員及び「第6回沼津文学祭」市民演劇の募集について

4) 第2次沼津市子ども読書活動推進計画について

5) 新市民体育館建設に係る状況について

6) 大岡市民運動場整備に係る状況について

4 出席者等

委員長 三好勝晴、委員長職務代理者 土屋葉子、委員 久松但、委員 細沼早希子
教育長 工藤達朗、教育次長 工藤浩史、教育企画室長 岩崎克己、学校管理課長 塩崎滋、
学校教育課長 君島憲生、教職員研修センター所長 秋山三枝子、文化振興課長兼戸田造船郷土
博物館長 井原正利、生涯教育課長 宮下義雄、青少年教育センター所長 田口恒雄、少年自然
所長 高梨信、図書館事務長 長澤利之、スポーツ振興課長兼勤労者体育センター所長 山崎賢
市立高事務長 田辺稔恵、教育委員会調整担当 久保田弘之、教育企画室主任 内村一徳、
教育企画室主任 宇佐美利香

5 会 議

三好委員長が午後1時30分、開会を宣言する。

三好委員長より会議を公開とすることを委員に諮り、了承される。

傍聴人 1人

三好委員長より、会議録署名人に土屋委員、久松委員を指名する。

6 教育長挨拶

少し春めいたところ、昨日は津波の警報があり驚いた。子どもがまだ学校にいる時間帯であ
各学校で適切に対応し、問題はなかった。

大津での問題や教育委員会の問題でゆれ、大阪での体罰の問題、オリンピック柔道も問題に
いるが、これを受けて体罰の調査を行うことを国が決めて、県を通して市でも子どもたちにど
からいつ受けたのか見たことも含めて調査をし、また同時に、保護者にも調査を行うことにな

このアンケートの数値を県にあげ、県・市・学校としてどうするか考えていかなければならぬ。
この後校長会三役との懇談を予定しているので、この問題も含めてお話しをしていただける

三好委員長 県の方針ということか。調査した結果をどう使うかが明確になっているのか
教育長 現段階では不明確だが件数を掴みたいという意図である。
アンケートの結果をどのように取り扱うか。県もその数値を国へあげていく
それだけで終わりではない。

<協 議>

協議第1号 平成24年度沼津市一般会計補正予算（第4回）について
（学校管理課長 資料に基づき説明）

三好委員長 本件について意見等がありますか。
細沼委員 静浦小中学校の建設費は5億2千万円ほど安くなったということか。内容的には問題
ないのか。
学校管理課長 入札の結果であり、契約の際に確認をしており、問題はない。
細沼委員 会社もそうだが、契約の仕様はどうか。
学校管理課長 それも確認して問題ない。経費率をおとしており、儲けを度外視しての費用に思える
西の業者なので、東への足掛かりという意味あいもあるのでは。
三好委員長 本件に関しては原案どおり議案とすることによいか。
委員 異議なし
三好委員長 協議第1号は原案どおり議案とすることに決する。

協議第2号 平成25年度沼津市一般会計予算について
（教育次長 資料に基づき説明）

三好委員長 本件について意見等がありますか。
細沼委員 小学校と中学校の歳出予算案で教育振興費の扶助費があり、内訳として就学
費と通学援助費があるが、その配分はどうか。就学援助費は生活困窮している
の子どもへの援助ということによいか。
学校管理課長 小学校費では、就学援助 5,166万7千円、通学援助 485万円。
中学校費では、就学援助 5,950万円、通学援助 530万円
細沼委員 大半が就学援助だと思うが、小学校費は減で中学校費は増となっているのは、援助
が減ったということか。
調整担当 対象の人数が減っているわけではない。金額については、見込みで積み上げをして
一番金額の係る修学旅行費に該当する小学校6年生と中学3年の人数の増減による
細沼委員 生活保護費を減らす動きがあるが、子どもの就学援助に係る部分は教育委員会の
のでできるのか。
学校管理課長 生活保護の基準の変動によって実質は変わってくることもあるが、就学援助制度の
を変える予定はない。
細沼委員 生活保護費が下がれば、基準も下がると思うが。
学校管理課長 内容をみながら対応していきたい。
細沼委員 今までは援助を受けていても、これからは受けられないという世帯がでるのではない
子どもが十分な教育を受けれるようにしてほしい。

三好委員長 昨年、金岡小学校へ視察に行ったあと、オープン教室の対応を要請したが、今回のにはついているのか。

学校管理課長 1フロアだけついている。1フロアで1千万円ほどの工事費がかかる。

久松委員 これから営繕改修費は下がっていくのか。

学校管理課長 年々下げていく。

三好委員長 社会教育費が2億円ほど下がっているが、特別に取りやめたものがあるのか。

文化振興課長 文化財保護費の興国寺城跡の用地購入が終わったので、その分が減になっている

土屋委員 P11 AEDの使用料とあるが、借りて設置しているのか。各学校にもあるのか。

文化振興課長 5年リースで借りている。

調整担当 市でまとめて入札し、予算は各課で対応する。学校も大多数はリースで設置している

三好委員長 本件に関しては原案どおり議案とすることによいか。

委員 異議なし

三好委員長 協議第2号は原案どおり議案とすることに決する。

<報告>

1) 平成25年度行政組織（教育委員会事務局）の改正について

（教育次長 資料に基づき説明）

三好委員長 本件について意見等がありますか。

久松委員 教職員研修センターが課になると、利点は多いのか。

教育長 決裁については、課内室ですと本庁の学校教育課までこななければならない。課相当になれば決裁は所長でよくなる。教職員の研修がますます重要になるので、所長を課長級にして業務を充実させたい。

三好委員長 それでは本件は報告を受けたということで了承願います。

2) 平成24年度沼津市教育委員会教育研究奨励賞の審査結果について

（教職員研修センター所長 資料に基づき説明）

三好委員長 本件について意見等がありますか。

三好委員長 これは授業にあたるのか。授業の一環となるのか。

教職員研修センター所長 授業にあてはまるものもあり、その他「言語活動」「生徒会活動」「事務での学校防災」など様々である。

三好委員長 各学校の先生がこの研究の内容を共有しているのか。

教職員研修センター所長 HPや、校務アシスト（ネット上）の書庫で見ることができる。

三好委員長 それでは本件は報告を受けたということで了承願います。

3) 市制90周年記念事業「市民が歌う沼津第九」合唱団員及び「第6回沼津文学祭」市民演者の募集について

（文化振興課長 資料に基づき説明）

三好委員長 本件について意見等がありますか。

三好委員長 とてもよいと思うが、文学祭は2年に一度、芸術祭は毎年開催で、文学祭と祭の位置づけはどうなっているのか。

文化振興課長 芸術祭は来年で40回目になる歴史の古い事業。文学祭は市制80周年を記念し
めた事業。

三好委員長 今回、芹沢光治良さんをよく知っていただくために、今までにない手法で行
市民からすると、芸術祭・文学祭の区別はつかないと思う。

久松委員 外に向かってもっとアピールすると市に人が集まってくるのではないか。

久松委員 来年度の予算区分を見ると、沼津第九は市民文化センター費で、文学祭は文
興費となっているが、この違いは何か。

文化振興課長 第九に関しては、文化センターに委託して行う事業であるため。

三好委員長 それでは本件は報告を受けたということでした承願います。

4) 第2次沼津市子ども読書活動推進計画について

(図書館事務長 資料に基づき説明)

三好委員長 本件について意見等がありますか。

教育長 これからパブリックコメントも行うので、委員の皆さんにも見ていただいて
ジェスションしてもらえればよい。

久松委員 アンケート結果は、何割などと書いてもらうとわかりやすい。

図書館事務長 アンケート結果については、目次に参考資料とあるが、そこに入れる予定。
にはない。

三好委員長 沼津の子どもがたくさん本を読んでもくれるようになれば、と思う。
それでは本件は報告を受けたということでした承願います。

5) 新市民体育館建設に係る状況について

(スポーツ振興課長 口頭説明)

三好委員長 進捗状況について説明があったが、何かご意見はありますか。

久松委員 いつごろ建設予定か。

スポーツ振興課長 県の耐震計画が平成27年度までだが、それよりも少し遅れる予定。

久松委員 三年後くらいですね。

三好委員長 まずは場所が決まらないと。

スポーツ振興課長 何らかの形で着手していきたいと思う。

三好委員長 市民に受けいれられる場所をお願いしたい。

それでは本件は報告を受けたということでした承願います。

6) 大岡市民運動場整備に係る状況について

(スポーツ振興課長 資料に基づき説明)

三好委員長 大岡市民運動場整備について何かご意見はありますか。

久松委員 広がったということだが、土地の取得はあったのか。

スポーツ振興課長 西の水路ギリギリまでグラウンドを持ってきて駐車場を広くしたが、若干グ
ラウンドが狭くなった。

三好委員長 サッカーの公式分はどうしても無理か。

スポーツ振興課長 いろいろな大会があるが、小学校の大会ということであれば行える。

三好委員長 あそこに市民体育館は無理だったのか。

教育長 大岡南小が隣にあるため、用地が取れない。
三好委員長 それでは本件は報告を受けたということでした承願います。

<その他>

三好委員長 その他について何かあるか。

土屋委員 文学祭に関して、芹沢光治良の文学碑が二つあるそうだが、そのうちの少し衰れた状態になっていると聞いた。文学祭に併せて補修などできないか。

文化振興課長 浜に近いところにある「風に鳴る碑」ですが、金属部分が錆びて危険なためち入り禁止になっている。修復するのにいろいろな方法があるが、かなり難し現在検討中である。また、もう一つは「弧絶の碑」。愛好会からの御意見もいっている。

土屋委員 気にしていただけるとよい。

三好委員長 他になければ以上で閉会とする。

午後3時 閉会

(件 名)

平成 25 年度行政組織（教育委員会事務局）の改正について

1 目 的

平成 25 年 4 月 1 日付けで組織改正を予定している。

3 内訳等説明

今回 該当するところは、**教職員研修センター**、**生涯教育課**、**市立図書館** です。

まず、教職員の研修体制の充実を図るため、学校教育課の「**教職員研修センター**」を課相当に位置づけ、課長級の「**所長**」を配置する予定です。

次に、市民の生涯に渡る学習支援等といった課の業務の実態に合わせて、「**生涯教育課**」を「**生涯学習課**」に変更する予定です。

また、市立図書館における事務執行の効率化を図るため、「**管理係**」及び「**事業係**」を廃止し、同館に「**管理・事業係**」を新たに設置する予定です。

(件 名)

平成 24 年度 沼津市教育委員会教育研究奨励賞の審査結果について

1 目 的

沼津市教育委員会では、幼稚園、小・中学校教職員の研究活動の奨励・向上を図り、本市教育の健全な発展を期待して教育研究奨励制度を設ける。

2 事業概要

(1) 優秀賞、優良賞(奨励賞)の選考は、教育委員会が設置した選考委員会が行う。

(2) 選考については、I 部 教職 10 年経験者研修の経験者を対象

II 部 教職 10 年経験研修の未経験者を対象

3 審査結果について

本年度は市内各校より 30 人の応募があり、選考委員会において慎重に協議した結果、別紙 報告事項 2 の「受賞者及び研究主題一覧」のように決定した。

応募件数は 30 件であり、昨年と同様、若手教員対象の II 部に多くの応募があった。

その中で、若手教員対象の II 部に応募された戸田中学校の杉山裕一主査の研究は、事務主査による学校経営参画の研究として大変意義のある論文であり、また、生徒の気づきを引き出し、生徒自身が防災意識を向上させるのに役立つなどたいへん価値あるものとなっている。

また、愛鷹中学校の渡井将浩教諭の研究は、保健体育の授業の中で、オノマトペや目的を持ったペア活動などの言語活動を効果的に取り入れ、体育の好きな生徒を増やし、技能を向上させることにつながっている。

以上のことから、杉山主査と渡井教諭の 2 名を優秀賞とし、I 部に応募された玉井教諭を含めた 7 人を優良賞と決定した。また、研究テーマの達成に向け真摯に取り組んだ 21 人の教諭に対しては、今後の研究の継続を期待し奨励賞と決定した。

4 担当所属

教職員研修センター

(件 名)

市制施行 90 周年記念事業「市民が歌う沼津第九」合唱団員及び
「第 6 回沼津文学祭」市民演劇出演者募集について

● 「市民が歌う沼津第九」

1 目 的

平成 25 年度の沼津市制施行 90 周年を記念し、「市民が歌う沼津第九」演奏会を開催する。市民が主となる交響楽団が演奏を担当し、合唱団は公募により広く募集する。

2 事業概要

- (1) 開催日 平成 25 年 12 月 1 日 (日)
- (2) 会 場 沼津市民文化センター 大ホール
- (3) 曲 目 ベートーヴェン作曲 交響曲第 9 番 ニ短調 作品 125 「合唱付」

3 募集要項

- (1) 募集人員 合唱団員 300 名程度 (ソプラノ・アルト・テノール・バス)
- (2) 応募条件 小学生以上

平成 25 年 5 月から 12 月 1 日の本番まで、沼津市民文化センターで行う練習に参加できる方。

昼の部：毎週火曜日 13：30～15：30

夜の部：毎週木曜日 19：00～21：00

※どちらかを選択。ただし男性は夜の部のみ。昼の部の練習に参加の方も、8 月以降は夜の部の合同練習 (月に 1 回～2 回を予定) に参加していただきます。住所・性別・経験は問いません。

- (3) 参加費 8,000 円 (高校生以下は 4,000 円)
- (4) 募集期間 平成 25 年 2 月 15 日 (金)～3 月 19 日 (火)
- (5) 応募方法 文化振興課、文化センター、市内各地区センターに用意してある応募用紙または、市のホームページからダウンロードした応募用紙に必要事項を記入の上、郵送、F A X または直接文化振興課まで。

(件 名) 第 2 次沼津市子ども読書活動推進計画について

1 目 的

平成 18 年 3 月に策定した「沼津市子ども読書活動推進計画」に基づく取組みの成果と課題を踏まえ、さらなる子どもの読書活動推進を図るため、「第 2 次沼津市子ども読書活動推進計画」を策定する。

2 事業概要・これまでの経緯 等

- (1) 庁内検討会の開催 5 月 31 日
- (2) アンケート、実態調査の実施
- (3) 沼津市子ども読書活動推進計画策定懇話会の開催
第 1 回 11 月 20 日 (火)、第 2 回 12 月 17 日 (月)、第 3 回 1 月 8 日 (火)
- (4) パブリックコメントの実施 1 月 22 日 (火) ～ 2 月 21 日 (木)

3 内容等説明

- (1) 今年度内の策定を目指し、現在パブリックコメントを実施中。提出意見を踏まえ修正を検討し回答、策定を決定する予定。冊子が出来次第、配布したい。
- (2) 第 1 次計画からの主な変更点は、次のとおり。
 - ア 計画期間を平成 25 年度から 10 年間とし、概ね 5 年を目途に見直しを図るものとした。
 - イ 各種アンケート、実態調査を実施し、第 1 次計画からの成果と課題を明らかにした。
 - ウ 家庭、幼稚園・保育所（園）、学校、図書館、地域の各分野で、第 1 次計画以後の成果を盛り込み、また今後取り組む施策の方向を示した。
 - エ 計画全体や家庭、幼稚園・保育所（園）、学校、図書館、地域の各分野における施策の努力目標を数値で設定した。
 - オ 計画の効果的な推進を図るため、関係機関による定期的な連絡会議を開催することとした。
 - カ 脚注に用語解説を加えた。

●担当所属 市立図書館

(件 名) 新市民体育館建設に係る状況について

1 事業概要・これまでの経緯 等

新市民体育館建設に向けては、(平成 24 年 11 月 21 日に)「教育委員会」より「沼津市スポーツ推進審議会」に対し「新市民体育館整備基本構想の策定」について諮問を行い、検討をしていただいている。

進捗状況は、諮問を受けた「スポーツ推進審議会」における協議により、「新市民体育館整備基本構想」の策定に当たっては、市民体育館を利用する市民や団体へアンケートなどで意見を聴取するほか、「スポーツ推進審議会」の下部組織である「スポーツ施設整備計画推進検討委員会」において実質的な検討を行うこととなった。

「スポーツ施設整備計画推進検討委員会」は、平成 24 年 12 月 14 日(金)に第 1 回の会議を開催し、その会議の中で市民体育館ばかりではなく、勤労者体育センター、香陵武道場の 3 施設の現状などについても説明し、委員に沼津市のスポーツ施設の現状を御理解いただいた。

第 2 回目の会議は、平成 25 年 1 月 10 日(木)に開催し、勤労者体育センター等を含めた現在の体育施設の問題点や課題等について御意見をいただき、協議を進めた。

この 2 回の協議、検討を踏まえ、第 3 回の「検討委員会」は先日 2 月 5 日に、近隣の富士宮市民体育館の視察を行い、望ましい施設の機能や内容等について委員の理解を深めた。

また一方で、スポーツ推進審議会の意見にもあったとおり、新市民体育館について、広く市民の意見を伺う観点から、昨年 12 月 18 日から本年 1 月 15 日の間に、体育館を利用する市民や団体を対象としてアンケートを行った。

現在アンケートの集計中であり、現状での意見の概略としては、「交通の便がよく」「広い駐車場を完備し」「災害時の拠点避難所としても活用できる」体育館を市民は望んでいる傾向が伺われる。

市民体育館の建設に向けての検討状況は以上であるが、今後アンケートの集計等を踏まえ、「スポーツ施設整備計画推進検討委員会」や「スポーツ推進審議会」における検討が重ねられ、教育委員会への答申がなされる予定である。

2 担当所属

スポーツ振興課

(件 名)

新市民体育館建設に係る状況について

1 事業概要・これまでの経緯 等

市民の健康づくりやスポーツ・レクリエーション活動の場である大岡市民運動場については、これまで市民や利用団体より、グラウンドの埃が立ちやすいため散水設備の設置要望や、狭い駐車場の拡充、また隣接地が公園であり、多くの市民の憩いの場でもあることから、安全で安心してスポーツができるよう防球ネットの改修整備の要望など、多くの御意見をいただいていた。

このことを踏まえ、大岡市民運動場をより市民が利用しやすい多目的運動場として整備を図るため、グラウンドの全面改修に加え、夜間照明施設や駐車場の拡充整備などの工事を平成 24 年度、25 年度の 2 か年を予定し、進めている。

平成 24 年度は、地質調査、測量及び実施設計を行い、グラウンド土工及び排水工の一部工事といった基礎的な部分の工事を行っているが、平成 25 年度は、具体的な工事に入るため、予定される工事の概要について報告する。

「資料 1」及び「資料 2」については、まずグラウンド部分の整備は、埃が立ちにくく、透水性に優れたクレー舗装とし、散水施設を設置。グラウンドの外周には外周路があり、公園に訪れた方にもジョギングやウォーキングなどが楽しめるランニングロードを設置する予定。

グラウンドとランニングロードの間全面に、現在のものより概ね 2 m 高い、12 m の高さの防球ネットを設置し、安全の確保を図るとともに、夜間でも利用ができるよう夜間照明の設置を計画している。

平面図右側（東側）駐車場は、グラウンドを全体的に西側に移動することにより、これまで 1,500 m²であったものを 1,900 m²に拡げ、40 台程度の駐車スペースであったものを、70 台程度が駐車できるよう拡充し舗装を行うとともに、障害がある方や妊娠されている方のための駐車スペースも確保する予定。

実施可能な競技は、これまではソフトボール（2 面）、グラウンドゴルフ（2 面）、ゲートボール（9 面）、陸上競技（200 m）が主なものだが、防球ネットの改修やサッカーゴールの設置により、学童軟式野球（2 面）や、サッカー（1 面）の実施が可能となり、またその他のスポーツやレクリエーション活動にも利用できると考えている。なお、工事の完成は平成 25 年度末を予定している。

2 担当所属

スポーツ振興課